

宣誓書兼同意書

1. 私及び多治見市建築物における美濃焼タイル施工補助金（以下「補助金」という。）により整備した住宅に同居する者（以下「同居者」という。店舗等の場合を除く。）は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という。）に該当しないこと及び次のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
 - (1) 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 - (2) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - (3) 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
2. 私及び同居者は、前項の確認のため、所管の官公庁等に照会することに同意します。
3. 私及び同居者は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約いたします。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて市行政の信用を毀損し、又は市行政の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
4. 私又は同居者が、暴力団員等若しくは第1項各号のいずれかに該当し、若しくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、又は第1項若しくは前項の規定にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明したときは、私は市から請求があり次第、直ちに補助金を返還します。
5. 前項の規定の適用により、私又は同居人に損害が生じた場合にも、市になんらの請求をしません。また、市に損害が生じたときは、私又は同居人がその責任を負います。

氏名

㊞

宣誓書兼同意書

1. 私は、多治見市に対し、市税並びに国民健康保険料、介護保険料、市営住宅使用料、水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金、し尿処理手数料及び農業集落排水処理施設使用料を滞納していないことを表明し、かつ、将来にわたっても滞納しないことを確約いたします。
2. 私は、前項の確認のため、所管の部課等に照会することに同意します。
3. 私が第1項に規定する市税その他の諸納付金を滞納しており、若しくは滞納し、又は同項の規定にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明したときは、私は市から請求があり次第、直ちに補助金を返還します。
4. 前項の規定の適用により、私又は同居人に損害が生じた場合にも、市になんらの請求をしません。また、市に損害が生じたときは、私又は同居人がその責任を負います。

氏名

印